

立場ニアルノタカラ密観の情勢ヲ考察シテ最ニ賢明ナル方法ヲ
 トル必要ガアルト思フ免ニ角大臣ニ會シテ事ハ將來ニ残シテ本日
 ハ私ニ一任サレタイト採決シテ述ベタルニ
 會見ニ立會セル工務課庶務係佐々木三雄ヨリ代表者ニ對シ課
 長ヲ信用シテ大臣トノ面接ハ中止シテハ如何ト勸告シタル結果
 陳情書ハ通信局長ノ手ヲ経テ大臣ニ提出スル事トシ大臣トノ面
 接ハ中止シ各代表ヨリ物價対策ハ急速ニ實現サレタイト要望シ
 會見ヲ了シタリ

右及申(通)報候也

常務理事

調任 務局長 第一二一九號

重務 昭和十二年六月二日

警視總監 横山 助成

内務大臣 河原田 稼吉 殿
 社會局長 官 殿
 各廳 府縣長官 殿

(北海道 大森 和 廣島 熊本 宮城)

通信従業員會同盟貨上運動ニ関シ
 常任委員會開催ノ件 (第三報)

要旨 五月二十五日下各區 仰御夜町四ノ四。下各郵便局ヨリ於テ標記
 委員會開催出席者三十九名一報報告並ニ運動方針ヲ決定散會ス

標記同盟ニアリテハ五月二十五日午後六時五十分ヨリ下
 各區下各郵便局内ニ於テ標記委員會ヲ開催午後十時
 散會スルカ其ノ状況左ノ通り